

市長会見の項目（概要）

と き：令和2年10月7日(水)13:00～

ところ：市政記者室

■「ミナミで買い物！応援キャンペーン」のキャッシュレス決済事業者が決定しました

＜担当：経済戦略局産業振興部産業振興課 電話：06-6615-3756＞ 【フリップあり】

- ◆ 「ミナミで買い物！応援キャンペーン」のキャッシュレス決済事業者が決定したので、お知らせする。
 - ◆ PayPay 株式会社の決済サービス PayPay と、楽天ペイメント株式会社の決済サービス 楽天ペイ（アプリ決済）である。
 - ◆ この決済事業者と連携して、ミナミ地区の対象店舗でキャンペーンを展開していく。
 - ◆ キャンペーン期間は、11月16日（月）から12月31日（木）まで。
 - ◆ 期間中に対象店舗で、いずれかの決済サービスで買い物をされた方には、決済金額の20パーセント分のポイントが付与される。各決済サービスにつき3,000円分を上限とする。
 - ◆ なお、キャンペーンの対象店舗は、次の要件を満たす店舗である。
 - ・ ミナミ地区内（フリップ参照）
 - ・ 飲食店及び宿泊施設以外
 - ・ 感染防止宣言ステッカーを登録・掲示している
 - ・ 対象の決済サービスが利用可能
- ただし、保険適用医療機関、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に該当する施設等は、対象外となる。店舗名等については、ホームページ等でお知らせする。
- ◆ ミナミ地区の小売店等の皆様が、11月16日（月）からキャンペーンにご参加いただくには、感染防止対策を実施したうえで「感染防止宣言ステッカー」を導入し、10月20日までを目途に、対象の決済サービスに加盟申請していただく必要がある。
 - ◆ キャンペーンに参加する店舗が、対象となるキャッシュレス決済に新規で加盟する際は、初期費用等が無料となる（一部の決済方法を除く）。すべての要件を満たして、ぜひ、キャンペーンに参加していただきたい。
 - ◆ 本日から、本事業に関するコールセンターを開設しているので、ご不明な点があれば、お問合せいただきたい。
 - ◆ なお、決済サービスへの加盟に関することは、それぞれの決済事業者にご連絡願いたい。
 - ◆ 本キャンペーンを通じて、新しい生活様式に対応した店舗の利用を促進することにより、感染拡大防止と事業者支援の両立につなげていく。